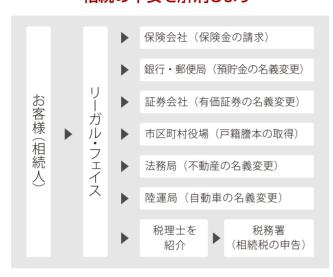
相続手続き丸ごと代行サービス(遺産承継業務)

相続の手続き、すべてお任せください!

リーガル・フェイスのワンストップサービスが 相続の不安を解消します



リーガル・フェイスグループは、相続に関する専門家グループとして「総合的な相続サービス」を提供することで、相続に関する不安やストレスを解消することを目指しております。相続はいつか必ず、誰にでも生じます。そして、相続が生じたときに必要な手続は非常に膨大で、かつ、必要な手続も人それぞれ異なります。「何から始めれば?誰に頼めば?いつまでに?」といった漠然とした不安を感じる方がほとんどです。

そこで、リーガル・フェイスが窓口となり、必要な手続とその順序を適切に判断し、司法書士をはじめとする専門家が各手続を行うことによって、ワンストップで安心・安全な相続サービスをご提供します。

遺産承継業務の料金

通常、信託銀行の遺産整理業務の料金は、最低100万円程度~というケースが多くみられますが、当事務所では25万円~となっております。そのため、相続財産が多額ではない場合でも安心してご利用いただけます。また、信託銀行に依頼した場合、遺産分割協議書の作成や不動産の名義変更は司法書士報酬として別途費用がかりますが、当事務所ではこれらの手続きについても料金の範囲内で対応いたします。

相続財産の価額	報酬額
500万円以下	25万円+消費税
500万円を超え5000万円以下	(価額の1.2%+19万円)+消費税
5000万円を超え1億円以下	(価額の1.0%+29万円)+消費税
1億円を超え3億円以下	(価額の0.7%+59万円)+消費税
3億円超え	(価額の0.4%+149万円)+消費税

- ※ 戸籍謄本・登記事項証明書・固定資産評価証明書等の各種証明書の発行手数料は別途実費をいただきます。
- ※ 当事務所の報酬とは別に不動産登記の登録免許税がかかります。
- ※ 相続税の申告が必要な場合の税理士報酬等の諸費用は別途で負担いただきます。
- ※ 弁護士、土地家屋調査士など各種専門家を手配した場合は、それぞれの報酬が別途発生します。
- ※ 半日を超える出張が必要な場合は、日当として半日の場合3万円、1日の場合は5万円をいただきます。
- ※ 相続人が4名様以上の場合は、4名様以降1名様につき5万円を加算させていただきます。

司法書士法人リーガル・フェイス

〒163-1504 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号新宿エルタワー4F 営業時間:09:00~18:00 (土・日・祝日は要予約) **TEL:03-5909-7560**

リーガル・フェイスグループ 司法書士法人/行政書士法人/土地家屋調査士法人 (新宿/名古屋/大阪/代々木)